

宿泊者向け地域経済活性化事業 実施概要

令和5年9月改訂版

事務局：一般社団法人日南市観光協会

宿泊者向け地域経済活性化事業 説明会

日時：令和5年8月4日（金）
15：00～

場所：日南市テクノセンター301号室

<説明会次第>

1. あいさつ
2. 日南市観光・スポーツ課あいさつ
3. 宿泊者向け地域経済活性化事業説明
4. 質疑応答

宿泊者向け地域経済活性化事業 実施要綱（令和5年9月改訂）

東九州自動車道の清武南IC～日南東郷IC間開通にあたり、日南市内の地域経済の活性化を図るため、日南市内の宿泊施設を利用した旅行客向けに日南市内で使用可能なクーポンの助成を行います。

1 補助率について

12,000人泊分の宿泊に対して、以下の内容で補助

1人泊あたり日南市内の対象店で使用可能な2,000円（500円×4枚）のひなまちくーぽんを配布

※1人泊あたり宿泊代金が2,000円以下のご宿泊は適用外とします。

2 対象施設について

市内に事業所があり、参画を希望する事業者

【ひなまちくーぽんの配布について】

日南市内で宿泊施設を営む事業者

【ひなまちくーぽん使用可能店舗について】

日南市内に店舗を持つ事業者（詳細は利用店舗マニュアル参照）

※ひなまちくーぽんの参画申請は随時受け付けます。

3 利用者について

1旅行あたり7連泊以内の国内に居住する日南市への旅行者

4 実施期間等について

①ひなまちくーぽん配布期間（宿泊日基準）：

令和5年10月6日（金）～令和5年12月31日（日）

※各施設割当枚数に到達次第終了

②ひなまちくーぽん利用可能期間：

令和5年10月6日（金）～令和6年1月31日（水）

5 ひなまちくーぽんについて

①宿泊施設が参画している国や県の各種キャンペーン施策等との併用も可能です。

②ひなまちくーぽんの売買、譲渡はできません。

③ひなまちくーぽんでの該当宿泊施設の宿泊代支払いはできません。

④ひなまちくーぽんは現金との引換え、ご利用後の払い戻しはできません。

⑤切手などの金券の購入はできません。また、お釣りも出ません。

6 当事業の予約受付方法について（宿泊施設向け）

①直接予約またはOTAなど旅行会社を通じた宿泊予約に適用可能です

※宿泊施設で配布可能なクーポン枚数は、事前に事務局で割り振らせていただきます。

②配布は宿泊施設から宿泊者にチェックインの際に行ってもらいます。

※クーポンには連番を付しております。事務局から割り当てられたクーポン裏面に宿泊施設の座判等を押印して下さい。

③クーポンを配布する際は、宿泊者本人であることを身分証明書で確認し、クーポン番号をひなまちクーポン配布実績報告書（様式第1号）への記載をお願いします。

※1人泊あたり宿泊代金が2,000円以下のご宿泊は適用外とします。

④宿泊施設ごとに割り当てられた枚数に到達した時点で受付終了です。

（観光協会のホームページなどでも受付終了を告知させていただきますので、**配布終了のご連絡をいただけるようお願いいたします。**）

⑤キャンセルが出た場合は宿泊施設側でクーポン配布再開をお願いします。

7 ひなまちくーぽん参画事業者について

- ①当事業に参画する際は、ひなまちくーぽん利用店舗登録申請書兼誓約書をご記入いただき、事務局（日南市観光協会）に郵送またはご持参ください。
- ②当事業は、期間中に利用店舗登録申請をご提出いただいた日南市内の店舗様以外ご利用いただけません。
- ③お客様から提示されたクーポンは補助金申請時に必要となりますので、大事に保管してください。（紛失された場合は無効となります。）
- ④その他詳細についてはひなまちくーぽん利用店舗マニュアルを参照してください。

8 精算関係について

① クーポン利用加盟店

ひなまちくーぽん利用実績報告書兼申請書（様式第2号）とクーポンの半券の2点を月締めにて事務局（日南市観光協会）へ郵送又はご持参下さい。

10月利用分 報告申請日 令和5年11月1日（水）～ 11月7日（火）

11月利用分 報告申請日 令和5年12月1日（金）～ 12月7日（木）

12月利用分 報告申請日 令和6年1月5日（金）～ 1月12日（金）

ひなまちくーぽん利用実績報告 最終申請日 令和6年2月15日（木）まで

① 補助金の入金

実績報告書受領後、不備が無ければ、1週間程度を目処にお振込み又は持参します。

9 告知について

観光協会のホームページやSNS、広報誌などで告知させていただきます。また、各宿泊施設、クーポン利用加盟店のホームページ、SNS等で告知展開を行っていただくことも可能です。



NEWS

過去の情報

- > 2023.07.27
第46回鉄肥城下まつり行事参加者募集について
- > 2023.07.25
「油津港まつり2023花火大会」協賛のお礼と「弁甲競漕大会の結果」について
- > 2023.06.21
2023年日南市の「海水浴」「プール」情報
- > 2023.06.21
クルーズ船の最新香港情報について
- > 2023.06.01
油津港まつり2023花火大会のお知らせ【終了致しました】



【ひなまちくーぼん利用店舗マニュアル】

1. 参加資格

(1) 日南市内に事業所・店舗等を有する者

※日南市外に本店がある場合でも、日南市内の店舗等があれば市内店舗のみ対象とする。
ただし、次の事業者を除く。

- ① 「風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律」（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行っている者
- ② 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務内容が公序良俗に反する営業を行っている者
- ③ 後述の第4項（クーポンの利用対象にならないもの）に記載する取引・商品のみを取扱う店舗等
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項第2号に該当する者および刑法（昭和40年法律第45号）第96条の3もしくは第198条または私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条の規定による刑の容疑により刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第247条の規定に基づく公訴を提起されている者等
- ⑤ 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店または営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者および支配人並びに支店または営業所を代表する者。以下同じ）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき
- ⑥ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）または暴力団員が経営に実質的に関与しているとき
- ⑦ 役員等が自社・自己もしくは第三者の不正な利益を図り、または第三者に損害を加える目的をもって暴力団または暴力団員を利用しているとき
- ⑧ 役員等が暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、または関与しているとき
- ⑨ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2. 利用登録店舗の責務等

次に掲げる事項について、遵守していただきます。

- (1) 利用登録店舗であることが明確になるように販売ツール（ステッカー）を利用者が分かりやすい場所に掲示してください。
- (2) 利用者が使用するクーポンについて、受け取って問題ないかを確認してください。色合いが明らかに違う場合や偽造されたクーポンと判別できる場合は、クーポンの受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報してください。また、その旨を事務局にも報告してください。確認用として配布する見本券は、クーポンを取り扱う全ての方に周知してください。
- (3) 使用済のクーポン券を換金する際は、万が一入金額に差異があった場合に備え、利用登録店舗の控え部分を入金完了まで大切に保管してください。
※この控えがない場合は振込金額に差異があっても異議申し立てができませんので、ご注意ください。なお控えがある場合でも振込から2週間を過ぎた後の意義申し立てはできませんので、ご注意ください。
- (4) クーポンの交換および売買は行わないでください。
- (5) 利用期間中における商品の売買、サービスの提供等の取引に使用されたクーポン券のみ換金可能です。
- (6) ひなまちクーポン事務局の運営にご協力ください。

3. クーポンの取扱いに関する厳守事項

- (1) クーポンは物品の販売または役務の提供などの取引において利用可能です。
- (2) クーポンと現金の交換は厳禁とします。
- (3) クーポン額面以下の利用の場合であっても、お釣りは出せません。
- (4) 不足分は現金等で受領してください。
- (5) 商品返品の際に返金することができません。

- (6) 利用店舗で独自にクーポンの利用対象外となる商品等を定める場合（例：特売品など）は、あらかじめ利用者が認識できるように陳列棚やチラシ等にその旨を明示してください。
- (7) 利用期間を過ぎたクーポンは受け取らないでください。
- (8) クーポンの盗難・紛失、滅失、偽造・模造等に対して発行者は責任を負いません。
※クーポンの盗難・紛失については、損害賠償が発生する場合があります。
- (9) クーポンの交換または売買を行うことができません。

4. クーポンの利用対象にならないもの

- (1) 現金との換金、金融機関への預け入れ
- (2) 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く）等の不動産に関わる支払い
- (3) 商品券、ガソリン券、ビール券、清酒券、図書券、切手、印紙、県外等に広く流通するプリペイドカードなどの換金性の高いもの
- (4) ICカード等のいわゆる電子マネーへの入金
- (5) 株式・先物・宝くじなどの金融商品
- (6) 通信販売による支払い
- (7) パチンコ等遊興娯楽費の支払い
- (8) 事業活動に伴い使用する原材料、機器類および仕入れ商品等の支払い
- (9) 国や地方公共団体への支払いおよび公共料金などの支払い
- (10) 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るものに関わる支払い
- (11) たばこの購入に対する支払い
- (12) その他、事務局が指定するもの

【注意事項】

- ①クーポン配布宿泊事業者の登録は8月11日(金)17時以降はお受け付けできません。
- ②クーポン利用加盟店は10月6日以降も随時受付。観光協会のHPにも随時掲載していきます。
- ③クーポン利用加盟店はクーポン裏面にQRコードを掲載してあるので、そちらから確認可能。
※観光協会の掲載ページに飛びます。
- ④和室に素泊まり宿泊のお客様の場合、宿泊代金が1人あたり2,000円を切る可能性があるため注意が必要です。
※クーポンの配布はできません。
- ⑤ひなまちクーポンは宿泊代金には使えませんが、宿泊施設の付帯施設として登録した施設(売店やレストラン等)は使用可能です。
(例)1泊2食のプランでの予約ではなく、1泊朝食プランで予約して、夕食を付帯施設のレストランで食べた場合、ひなまちクーポンの利用が可能。
- ⑥クーポンで購入した商品の返品は不可ですが、差額返金などが発生しない別の商品との交換は可能です。
※追加料金が発生する場合も交換可能です。
- ⑦宿泊施設の付帯施設は1店舗ごとに申請をお願いします。振込口座は1ヶ所で構いません。
(例)ホテル内に売店が1店舗、レストランが2店舗ある場合は、合計3店舗登録加盟店申請が必要です。
利用可能店舗のステッカーも3枚配布します。
- ⑧近くのお店とタイアップして食事場所のご案内などもオススメです。

【クーポンデザイン】
 クーポンのデザインイメージは以下の通りです。



表面



裏面

【ステッカーについて】
 クーポン利用可能店舗には右のデザインのステッカーを
 お配りします。
 (130mm×130mmサイズ)



加盟店用ステッカー

【登録用書類について】 こちらの書類は宿泊施設のみ

FAX：23-3100 日南市観光協会 井戸川宛

宿泊者向け地域経済活性化事業

参画意思確認書

参画します / 参画しません

参画される場合は下記に必要事項をご記入下さい。

事業所名	ひなまちホテル		
住所	日南市材木町1-13		
ご担当者名	天重 孝文		
電話番号	0987-31-1134		
FAX番号	0987-23-3100		
ご担当者E-mail	amashige@kankou-nichinan.jp		
施設情報に○又は ×印を付けて下さい。	温泉の有無	Wi-Fiの有無	自社ホームページの有無
	×	○	○

>>>>>裏面に続く

事業所名 【 ひなまちホテル 】

クーポン券の割当の参考資料としますので、下記質問に必ずお答え下さい。

総客室数	総宿泊可能人数
50 室	80 名

2023年5月~2023年7月の総宿泊人数(注1)
4,784 名

2023年5月~2023年7月の総売上額 ※付帯施設の売上額も含まれます。(注2)
26,312,000 円

※注1：開業前の場合は、総宿泊人数の50%×92日とさせていただきます。

※注2：宿泊施設に併設している温泉、レストラン、ゴルフ場、アクティビティ施設等を指します。

※申込期限 令和5年8月11日(金)17:00まで
間に合わない場合は、日南市観光協会 井戸川までご連絡下さい。

提出期限：8月11日17時まで

【登録用書類について】 こちらの書類は宿泊施設のみ

様式第1号

ひなまちクーポン配布実績報告書【 10 月分】

宿泊施設用 (事務局提出)

施設名： ひなまちホテル

管理 番号	都道府県	宿泊者名	チェックイン日	チェックアウト日	宿泊日数	事務局確認欄		
						クーポン 配布枚数	クーポン番号	
1	鹿児島県	日南 太郎	10月6日	10月8日	2	8	10001 ~	10008
2	鹿児島県	日南 花子	10月6日	10月8日	2	8	10009 ~	10016
3							~	
4							~	
5							~	
6							~	
7							~	
8							~	
9							~	
10							~	
11							~	
12							~	
13							~	
14							~	
15							~	
16							~	
17							~	
18							~	
19							~	
20							~	
合 計					4	16		

配布可能：12月31日（日）まで

提出期限：1月15日（月）まで ※数が多くなりますので毎月提出をお願いします。

【登録用書類について】※これらの書類は全部の施設提出が必要です。

ひなまちくーぼん
利用店舗登録申込書 兼 誓約書

私は、以下の内容について遵守し、利用店舗登録の申請をします。

【店舗情報】

フリガナ		フリガナ	
事業者名		代表者	
フリガナ			
所在地			
TEL		FAX	
営業時間(ランチ)		営業時間(ディナー)	
休業日	<input type="checkbox"/> 毎週 曜日 <input type="checkbox"/> 不定休 <input type="checkbox"/> その他()		
担当者		担当者メールアドレス	
対応可能支払方法	<input type="checkbox"/> 現金のみ <input type="checkbox"/> PayPay <input type="checkbox"/> d払い <input type="checkbox"/> au Pay <input type="checkbox"/> 楽天Pay <input type="checkbox"/> クレジットカード		
業種	<input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 小売販売業 <input type="checkbox"/> 観光業 <input type="checkbox"/> 旅客輸送業 <input type="checkbox"/> ナイトスポット		

下記をご一読のうえ、左側の□にチェック(✓)を入れてください。

【参加資格】

- 当店は、ひなまちくーぼん利用店舗マニュアル(別紙)第1項の「参加資格」を有しています。
 当店は、ひなまちくーぼん利用店舗マニュアル(別紙)を遵守します。

【参加登録の取り消しについて】

- 当店は、ひなまちくーぼん利用店舗マニュアルの遵守に係る不備について、【ひなまちくーぼん事務局】の指摘に適切に対応しない場合や、本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、【ひなまちくーぼん事務局】により、参加登録が取り消されることに同意します。

令和5年 月 日

申請者名 _____ 印

登録用紙 (初回のみ)

ひなまちくーぼん
利用店舗登録申込書 兼 誓約書

私は、以下の内容について遵守し、利用店舗登録の申請をします。

【店舗情報】

フリガナ		フリガナ	さかもと せいじ
事業者名	ひなまちホテル レストラン	代表者	坂元 誠司
フリガナ	にちなんしざいもくちょう		
所在地	日南市材木町1-13		
TEL	0987-31-1134	FAX	0987-23-3100
営業時間(ランチ)	11:30~14:00 (LO13:30)	営業時間(ディナー)	なし
休業日	<input checked="" type="checkbox"/> 毎週 日曜日 <input type="checkbox"/> 不定休 <input type="checkbox"/> その他()		
担当者	天重 孝文	担当者メールアドレス	amashige@kankou-nichinan.jp
対応可能支払方法	<input type="checkbox"/> 現金のみ <input checked="" type="checkbox"/> PayPay <input type="checkbox"/> d払い <input checked="" type="checkbox"/> au Pay <input type="checkbox"/> 楽天Pay <input checked="" type="checkbox"/> クレジットカード		
業種	<input checked="" type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 小売販売業 <input type="checkbox"/> 観光業 <input type="checkbox"/> 旅客輸送業 <input type="checkbox"/> ナイトスポット		

下記をご一読のうえ、左側の□にチェック(✓)を入れてください。

【参加資格】

- 当店は、ひなまちくーぼん利用店舗マニュアル(別紙)第1項の「参加資格」を有しています。
 当店は、ひなまちくーぼん利用店舗マニュアル(別紙)を遵守します。

【参加登録の取り消しについて】

- 当店は、ひなまちくーぼん利用店舗マニュアルの遵守に係る不備について、【ひなまちくーぼん事務局】の指摘に適切に対応しない場合や、本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、【ひなまちくーぼん事務局】により、参加登録が取り消されることに同意します。

令和5年 8 月 8 日

申請者名 天重 孝文 印

記入例

【登録用書類について】※これらの書類は全部の施設提出が必要です。

様式第2号
令和 年 月 日
一般社団法人日南市観光協会 殿

申請者住所
事業所名

ひなまちくーぼん利用実績報告書兼申請書

このことについて、下記のとおり『ひなまちくーぼん』を受領しましたので、関係書類を添えて実績を報告します。また、交付申請をするにあたり、記入事項及び添付書類において一切虚偽のないことを誓約します。

記

1 ひなまちくーぼん枚数及び金額

1	実施期間	令和 年 月 日 ~ 月 日 分
2	受領クーポン枚数	@500円 × 枚
3	交付申請額	円

※クーポンの半券（事務局提出用）を添付してください。

2 振込口座
申請内容に不備がない場合、下記の金融機関に振り込んでください。

振 込 先	口 座 等	ふりがな 口座名義							
		金融機関名 (ゆうちょ銀行以外)	銀行・信用金庫・信用組合・農協 本店・支店						
	種別	普通・当座	口座番号						
	ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号						

注：振込先は、申請者本人の口座に限ります。

精算用（毎月提出が必要）

様式第2号
令和 年 月 日
一般社団法人日南市観光協会 殿

申請者住所
事業所名

〒887-0005
宮崎県日南市材木町1-13
ひなまちホテル

ひなまちくーぼん利用実績報告書兼申請書

このことについて、下記のとおり『ひなまちくーぼん』を受領しましたので、関係書類を添えて実績を報告します。また、交付申請をするにあたり、記入事項及び添付書類において一切虚偽のないことを誓約します。

記

1 ひなまちくーぼん枚数及び金額

1	実施期間	令和 5年10月 4日 ~10月31日 分
2	受領クーポン枚数	@500円 × 31 枚
3	交付申請額	15,500 円

※クーポンの半券（事務局提出用）を添付してください。

2 振込口座
申請内容に不備がない場合、下記の金融機関に振り込んでください。

振 込 先	口 座 等	ふりがな 口座名義	かぶしきがいしゃひなまちほてる 株式会社ひなまちホテル							
		金融機関名 (ゆうちょ銀行以外)	みやざき 銀行・信用金庫・信用組合・農協 材木町 本店 支店							
	種別	普通 当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
	ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号							

注：振込先は、申請者本人の口座に限ります。

記入例

【今後の流れ】 更新版

8月11日 宿泊事業者参画受付終了

9月上旬 各地域自治会説明

9月9日 日南海岸伊勢えびまつり開始

9月15日 広報誌へ掲載

10月6日 ひなまちクーポン配布・利用開始

10月9日 みやざきフェニックス・リーグ開幕

10月21・22日 餞肥城下まつり

10月30日 みやざきフェニックス・リーグ閉幕

11月7日 10月分クーポン配布実績提出
10月分クーポン精算受付終了

11月10~12日 キャナルマルシェ

11月19日 つわぶきハーフマラソン

11月25・26日 北郷産業まつり

11月30日 日南海岸伊勢えびまつり終了

12月7日 11月分クーポン配布実績提出
11月分クーポン精算受付終了

12月31日 ひなまちクーポン配布終了

1月12日 12月分クーポン配布実績提出
12月分クーポン精算受付終了

1月31日 ひなまちクーポン利用終了

2月15日 ひなまちクーポン利用実績報告書
受付最終日



【不明な点があれば…】

ひなまちくーぽん事務局

(一般社団法人日南市観光協会)

〒887-0005

日南市材木町1-13

TEL：0987-31-1134／FAX：0987-23-3100

担当：天重（あましげ）

一般社団法人
日南市観光協会

観光物産振興係 係長
天重孝文
AMASHIGE.TAKAFUMI

〒887-0005 宮崎県日南市材木町 1-13
(日南市観光案内所内)
TEL(0987)31-1134 FAX(0987)23-3100
携帯 090-8390-5854
URL:<http://www.kankou-nichinan.jp/>
E-mail:amashige@kankou-nichinan.jp

N.C.T.A
Nichinan City Tourism Association

瀬戸神社 猪八重浜谷 秋肥城

サンメッセ日南

マリンビューワーなんごう

日南市観光キャラクター
にちなんちゃん様

